

経験者が語る育児休業

※夫婦で同時に育児休業を取得することはできません。

南條 徳則

人事部職員課 育児休業取得期間
平成元年度採用 H17.8.30～H17.10.19

◆ 育児休業の制度について

男性の場合、産後期間に取得すればそれほど長期にもなりませんから、是非活用して欲しいですね。また、完全に職務を離れ24時間子どもと密接に過ごす時間が持てたのは大変貴重な経験だったと思います。

◆ 育児休業中の生活について

当時は2人で育児をしていたので夜以外は布オムツを試していましたが、双子なので洗濯物が大変でした。しかし、オムツをずらーっと乾かしている様子は壮観で、子どもを育てているという実感がわきました。

◆ 職場とのつながりについて

メールでほとんど毎日やり取りし、事由によっては電話も使いました。係長なので2人の係員に対する指示が主でしたが、判断できない点について課長及び課長補佐と相談することもありました。



Tokunori Nanjo

下田 理恵 (旧姓使用)

工学研究科 産後休暇期間
平成5年度採用 H17.8.25～H17.10.19
育児休業取得期間 H17.10.20～H19.3.31

◆ 育児休業の制度について

結構忙しい職場でしたが、育児休業中に代替職員の措置をしてもらえたので活用しやすかったです。仕事に復帰すれば子どもと長時間じっくり顔つきあわせて過ごすことはなかなかないので育児は取って良かったと思います。

◆ 育児休業中の生活について

生まれて半年位までは授乳と寝かしつけで、1年経つと散歩、食事、遊び等で1日があっという間です。育児を甘く考えていた私にとって、双子だったこともあり現実の育児はかなりハードでしたが、出産直後に夫が育休を取得してくれたので育児のリズムが早くつかめて、夫の育休終了後もスムーズに一人で育児をすることができました。

◆ 将来取得を考えている方へのメッセージ

保育園の関係等で1年未満で仕事に復帰する方が多いですが、1年を過ぎると子どもが歩き出したり喋り出したりして成長を見るのが面白くなるので、可能であれば1年以上取得されたいかなと思います。

Rie Shimoda

福利厚生

◆ レクリエーション

京都大学では様々なレクリエーションを実施しています。平成18年度は、夏には学内対抗の軟式野球大会、秋には歴史・美術・建築・庭園のテーマを設定した社寺見学会、冬にはボウリング大会を行いました。いずれも多くの職員が参加し、リフレッシュを図り親睦を深めています。

◆ 共済事業

文部科学省共済組合ではケガ・出産や災害への短期給付、年金などを給付する長期給付、診療や保養施設の運営、資金の貸し付けなどの福祉事業を行っています。保養施設、提携スポーツクラブ等の利用助成もあります。充実した事業で組合員とその家族の生活の安定、福祉の向上に寄与しています。

◆ 食堂

生協食堂のほか、百周年時計台記念館の中にはフレンチレストラン「ラ・トゥール」、正門を入ってすぐのところにはカフェレストラン「カンフォーラ」などがあり、学生や職員だけではなく地域の方々も利用され、大いににぎわっています。

◆ 診療所・カウンセリングセンター

大学内には保健診療所があり、内科、神経科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科などを受診することができます。また保健診療所とは別にカウンセリングセンターもあり、メンタルヘルスの相談をすることができます。

◆ 運動施設

大学内のグラウンド、テニスコート、夏期にはプールなどを休憩時間に使用することができます。

◆ 図書館

京都大学には約50もの図書館・図書室があります。附属図書館は22時まで開館していますので休憩時間だけでなく勤務が終わった後にも利用することができます。

◆ 宿舎

家族で入居できる世帯用宿舎が京都市内に吉田、熊野、十条、桂、京都府下に宇治、向日、大阪府下に香里、高槻にあります。宇治には単身者用の宿舎もあります。なお、宇治職員宿舎につきましては、改修工事に伴い、新規入居及び入居希望の受付を世帯用宿舎・単身者用宿舎のいずれについても当面の間停止いたしますので御了承下さい。



カフェレストラン「カンフォーラ」